納入できる金融機関(指定金融機関等)

ス ル ガ 銀 行 行 録 の 銀 行 行 録 の ま 信 用 金 銀 行 節 時 典 銀 領 の 県 労 働 金 庫

本店及び各支店

静岡・愛知・岐阜・三重県内のゆうちょ銀行・郵便局

上記以外の金融機関から納入することもできますが、別途手数料がかかる 場合があります。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。

※東海4県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合

東海4県(静岡・愛知・岐阜・三重県)以外のゆうちょ銀行・郵便局 を利用する場合は、右の「指定通知書」に、提出年月日及び取扱店名を 記入の上、第1回目の納入の際にその取扱店へ提出してください。

なお、前年度利用した指定取扱店は、本年度も引き続き利用できます ので届出の必要はありません。

また、金融機関の統廃合等により変更になる場合があります。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長様 郵便局長様

静岡県御殿場市長



指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴店・局を 当市の市・県民税(特別徴収税額)払込みの取扱いをする ゆうちょ銀行・郵便局に指定しましたので通知します。

記

2. 口座番号 00850-5-960430
3. 加入者の名称 御殿場市会計管理者

4. 取りまとめ店 ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター